

潜水技術検定実施要項 (令和6年度)

全国水産高等学校長協会
教科「水産」研究委員会 潜水部会

1 目的
全国の水産・海洋系高等学校における、潜水に関する教育の充実を目指す。

2 主催
全国水産高等学校長協会

3 実施期間
第1回 令和6年7月1日～令和6年8月31日
第2回 令和6年11月6日～令和6年12月12日
※上記期間内に筆記試験・実技試験を行う。
実技試験について期間内の実施が困難な場合は、期間外の実施を認める。

4 受検種別(級)
三級(学科ワークブック、実技チェックリスト)
二級、一級、上級(筆記試験及び実技試験)

5 潜水指導者の条件
検定実施校における潜水指導者は、日本スポーツ協会公認スクーバ・ダイビングコーチ1またはコーチ2の資格を有する教員、または民間指導団体のダイビングインストラクターの資格を有する者とする。(以下、潜水指導者という)

※公益財団法人日本スポーツ協会は、平成30年4月に公益財団法人日本体育協会から名称変更した。
※公認スポーツ指導員制度の改定に伴い、平成31年4月より、コーチ1(旧指導員/C級指導員)、コーチ2(旧上級指導員/B級指導員)に名称変更した。

6 受検資格

三級	以下に該当する生徒及び教職員 潜水指導者のもと、実技チェックリストに基づき講習を修了し、規定のテキストか、それにかわる教材および学科ワークブックにより学科講習を終了していること。(海洋実習は必要としない。)
二級	以下の(1)及び(2)のどちらにも該当する生徒及び教職員 (1)潜水指導者のもと、規定の項目について実技講習を修了し、規定回数の海洋実習を終了していること。 (2)潜水技術検定テキストを購入していること。
一級	以下の(1)～(3)のいずれにも該当する生徒及び教職員 (1)潜水技術検定二級合格者 または民間指導団体のオープンウォーター相当の「Cカード」所有者 (2)潜水指導者のもと、規定の項目について実技講習を修了し、規定回数の海洋実習を終了していること。 (3)潜水技術検定テキストを購入していること。
上級	以下の(1)～(3)のいずれにも該当する生徒及び教職員 (1)潜水技術検定一級合格者 または民間指導団体のアドバンス相当の「Cカード」所有者 (2)潜水指導者のもと、規定の項目について実技講習を修了し、規定回数の海洋実習を終了していること。 (3)潜水技術検定テキストを購入していること。

※ 三級を除き、筆記試験に合格していなければ実技試験を受検することはできない。

7 検定料

	筆記試験	実技試験
三級	—	2,000 円
二級以上	1,500 円	2,500 円

振込口座	◆ゆうちょ銀行→ゆうちょ銀行	◆他金融機関から→ゆうちょ銀行
	記号 18510 番号 23275531 名前 センセイキョウケンスイブガイ	店名 八五八（読み ハチゴハチ） 店番 858 預金種目 普通預金 口座番号 2327553 名前 センセイキョウケンスイブガイ

8 試験時間

筆記試験：各級 60 分（三級を除く）

実技試験：二級 3 時間程度、一級 4 時間程度、上級 5 時間程度

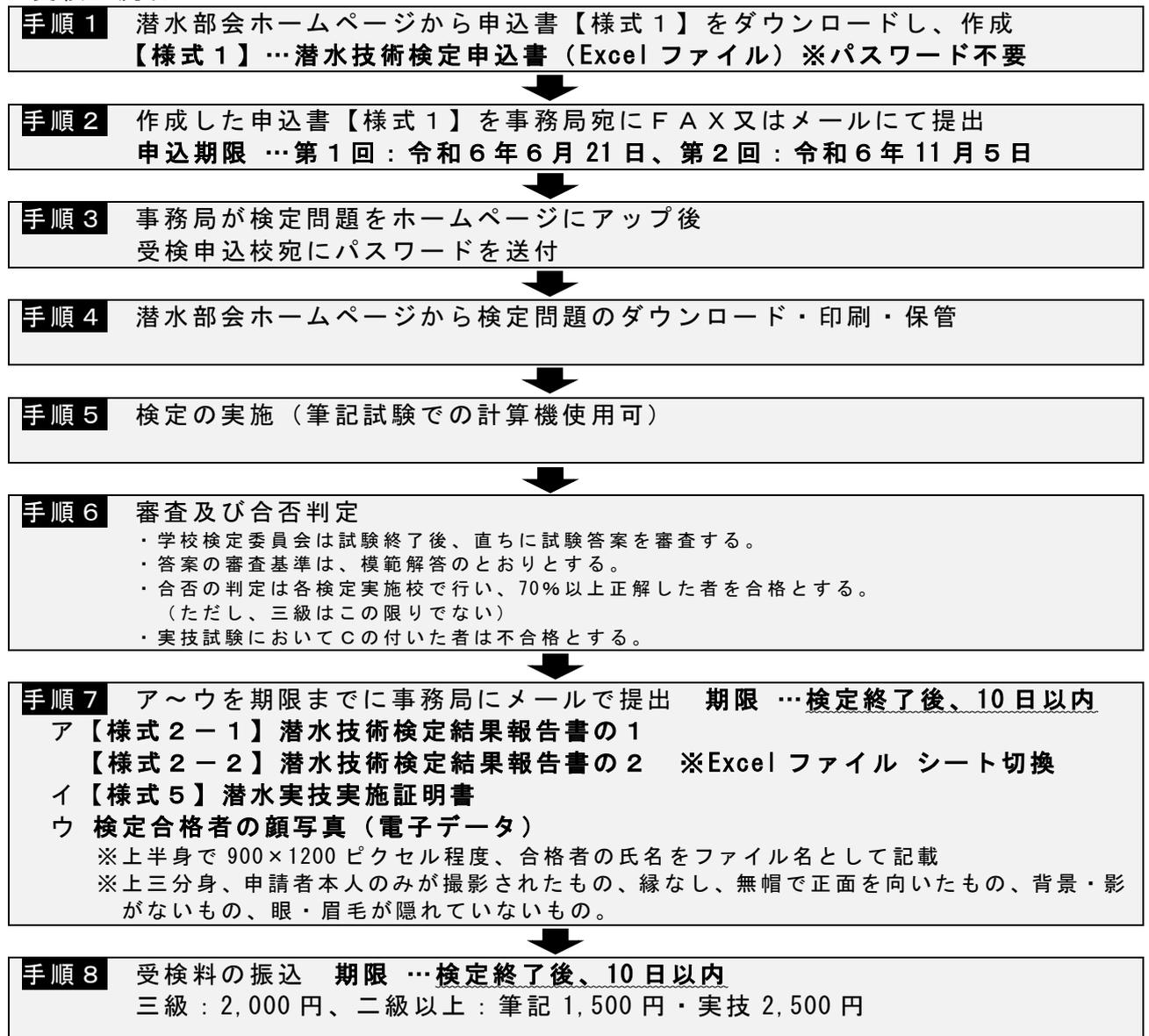
※実技試験については、状況に応じ短縮あるいは延長することができる。

9 試験会場

原則として日本スポーツ協会コーチ 1 及びコーチ 2 または、民間指導団体のインストラクターが在籍する、潜水部会長が認めた高等学校等とする。

実技試験については、検定項目が実施できるプール、平水面または海水面とする。

10 受検の流れ



11 民間指導団体Cカードクロスオーバー申請の流れ

手順1 ア、イを期限までに事務局まで郵送する。

ア【様式3】民間指導団体Cカードクロスオーバー申請用紙
イ 顔写真（写真としてプリントされたもの）

※NAUIは別様式での申請となります。希望される場合は事務局まで御連絡ください。

手順2 潜水部会ホームページ掲載のCカード発行申請手数料一覧表に従い、申請料を期限までに指定口座に振り込む。

期限 …検定試験終了後、2週間以内

金融機関名：りそな銀行 横浜支店
口座名義：一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会
口座番号：普通 1875628

※（一財）日本海洋レジャー安全・振興協会 安全事業部
住所：〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町4丁目43番地 A-PLACE 馬車道9階
電話：045-228-3067 FAX：045-228-3063

12 検定認定証交付

事務局は、年2回（11月1日、3月1日）、合格発表並びに合格した級に応じた検定認定証を交付する。

- 【三級合格者】ベーシックダイバー
- 【二級合格者】オープンウォーターダイバー
- 【一級合格者】アドバンスドダイバー
- 【上級合格者】レスキューダイバー

<注意事項>

- ※ 筆記試験・実技試験ともに合格しなければ検定証の発行はできない。（三級は除く）
- ※ 筆記検定に合格し、実技検定に不合格の者は、次回の検定試験に限り筆記検定が免除され、実技試験の検定料を支払えば、再受検できる。

13 会計監査

潜水技術検定に関する会計は、会計年度終了後、本部会に関する他の会計と併せて、全国水産高等学校長協会の監査を受ける。

14 問い合わせ

検定実施に関する疑義は、検定実施校の学校検定委員長が潜水部会長へ問い合わせる。

<問い合わせ先>

教科「水産」研究委員会 潜水部会長 京都府立海洋高等学校
校長 上林 秋男（カハヤシ アキオ）

事務局 住所：〒626-0074 京都府宮津市字上司 1567-1 京都府立海洋高等学校 内
担当：水藤 章夫（スイトウ アキオ）
電話：0772-25-0331
FAX：0772-25-0332
E-mail：a-suitou-17@kyoto-be.ne.jp